

宮島口まちづくり国際コンペ

International Urban Planning Competition for Miyajimaguchi Area

募集要項

Guidelines for Application

2015 (平成27)年2月3日
February 3, 2015

主催 廿日市市

共催 広島県

Organizer Hatsukaichi City, Hiroshima

Co-organizer Hiroshima Prefecture

目 次

開催趣旨	1
1 実施主体	2
2 応募資格	2
3 使用言語	2
4 賞と賞金	2
5 提案対象区域	3
6 提案内容と提出物	5
7 応募作品の提出方法	9
8 審査	11
9 審査結果の公表等	15
10 受賞作品等の提案者に対する協力依頼等	15
11 個人情報の取扱い	15
12 失格	15
13 知的財産権及び応募作品の取扱い	16
14 スケジュール	16
15 その他	17
16 事務局（問い合わせ先）	17
（別紙）提案にあたっての条件（詳細）	18

開催趣旨

広島県廿日市市宮島口地区は、世界文化遺産・厳島神社を擁する厳島（通称、宮島という）の対岸に位置します。厳島神社は、6世紀に創建が始まり、古くからこの地区は港湾として発展してきました。厳島神社への渡航口としてだけでなく、江戸時代には北前船等の商船が立ち寄る港としても繁栄しました。また古くから宮島とかかわりの深い地区で、明治維新までは厳島の島内で習慣的に禁忌とされてきた出産や埋葬の地であり、宮島と強く結びついていました。

明治時代以降は、宮島駅（現在のJR宮島口駅）や私営棧橋、広島電鉄宮島線の開業によって本土と宮島を結ぶ交通の結節点としての機能が強化され、この間2度の埋め立てによって現在のような姿となりました。

古くから日本三景のひとつとして知られ、平成8年（1996年）には厳島神社が世界文化遺産に登録されました。海と島と歴史文化が一体化した宮島・厳島神社は類まれなその魅力で、今では年間400万人の人が国内外から訪れています。

宮島口地区は、山地が海岸線まで迫っているその地形的な制約などから、ほぼ宿命的とも言えるまちづくりの課題を抱えています。このことは、交通の結節点として機能を充実していくには不十分な土地の広さ、鉄道、国道などの国土軸でもある幹線交通網が地区を横切っているなど、地区の構造上の問題として表れています。

その結果、行楽シーズンの著しい交通渋滞の発生、世界遺産を擁する“宮島への玄関口”に相応しいとはいえない景観、観光客の滞留スペースがないために単なる通過点となっているなどの問題が生じています。また、港湾施設の老朽化も大きな問題です。

廿日市市では、このような宮島口地区の様々な課題を克服し、さらに観光客の歓迎空間の形成やアメニティの向上、歴史文化の発信機能の強化などを図り、宮島口地区を廿日市市のシンボリックなゾーンのひとつとしたいと考えています。そのためのまちづくりとして、廿日市市では、宮島口棧橋周辺の港湾整備とその周辺のまちづくりをセットにした取り組みを進めているところです。このまちづくりの基底には、昭和38年（1963年）以来、50余年ぶりに取り組まれる埋立工事があります。この埋立工事によって造成される約1haの土地が、この地区のまちづくりの新たな“タネ地”です。この土地をタネ地にして、当地区で課題となっている「旅客ターミナルの機能充実（新たな棧橋の整備も含む）」、「臨海緑地の整備」、「交通渋滞の解消」にまず対応します。併せて、こうした事業をトリガーとして、地区全体の課題である景観の向上、賑わいの創出、観光魅力の向上、生活の利便性の向上などを図り、地区全体としてのまちづくりを進めていくものとしています。

こうしたまちづくりを、私たちは住民参加のもとに進めたいと考えています。そのためには、まちづくりの事業を、個々の領域においてバラバラに進めていくのではなく、例えば地区全体の10年後20年後のおおまかな姿をみんなで共有しながら進めていく必要があると考えています。そうしたまちの将来像の実現に向けて、できるだけ早く「グランドデザイン」の策定を進める予定です。

この宮島口の将来像は、「世界遺産・宮島」の玄関口として『宮島口を魅力ある未来と世界へつなぐまち』にしたいと考えています。

そのグランドデザインを検討・策定していくにあたり、世界の専門家の皆様から様々なアイデアを提供していただくために、この「宮島口まちづくり国際コンペ」を実施するものです。世界の専門家の皆様にも、私たちのまちづくりにぜひ“参加”“協働”していただきたい、困難な条件を乗り越えながらともに宮島口を世界とつながるまちにしていきたいと考えています。

皆様のアイデアが、グランドデザインのもとになり、ひいては宮島口地区を世界の人々を迎えるにふさわしいまちへとつくりかえることとなります。

皆様から、すばらしいまちづくりのアイデアが寄せられることを楽しみにしています。

1 実施主体

主 催 廿日市市

共 催 広 島 県

2 応募資格

(1) 応募者の資格

国籍、資格は問いません。

(2) 応募者、協力者資格の制限

個人または個人のグループ単位での応募に限ります（法人・企業名等での応募はできません）、同一個人・同一グループでの複数応募は認めません。

以下の方々には応募できません。また応募者は以下の方々から協力、助言、援助などを受けることはできません。

- a．宮島口まちづくり国際コンペ委員会委員及び委員会委員が自ら経営する組織などの職員
- b．実施主体（主催・共催）を構成する組織の職員及び社員（但し、教育公務員特例法に定める職員を除く）、事務局関係者及びその家族

3 使用言語

日本語または英語

応募者は日本語または英語のどちらか1つの言語で作品を提出してください（但し、1つの作品を日本語と英語を併記して提出することもできます）。

文章は読みやすいよう配慮してください。判読不能な場合は、応募作品を受付けない場合があります。

4 賞と賞金

賞金総額：850万円

優秀賞3点(賞金各200万円)、佳作5点(賞金各50万円)とします。賞の点数及び賞金の配分は審査委員会の判断で変更されることもあります。その他、特別賞等を審査の過程において設定する場合があります。

ただし、賞金総額は変えません。

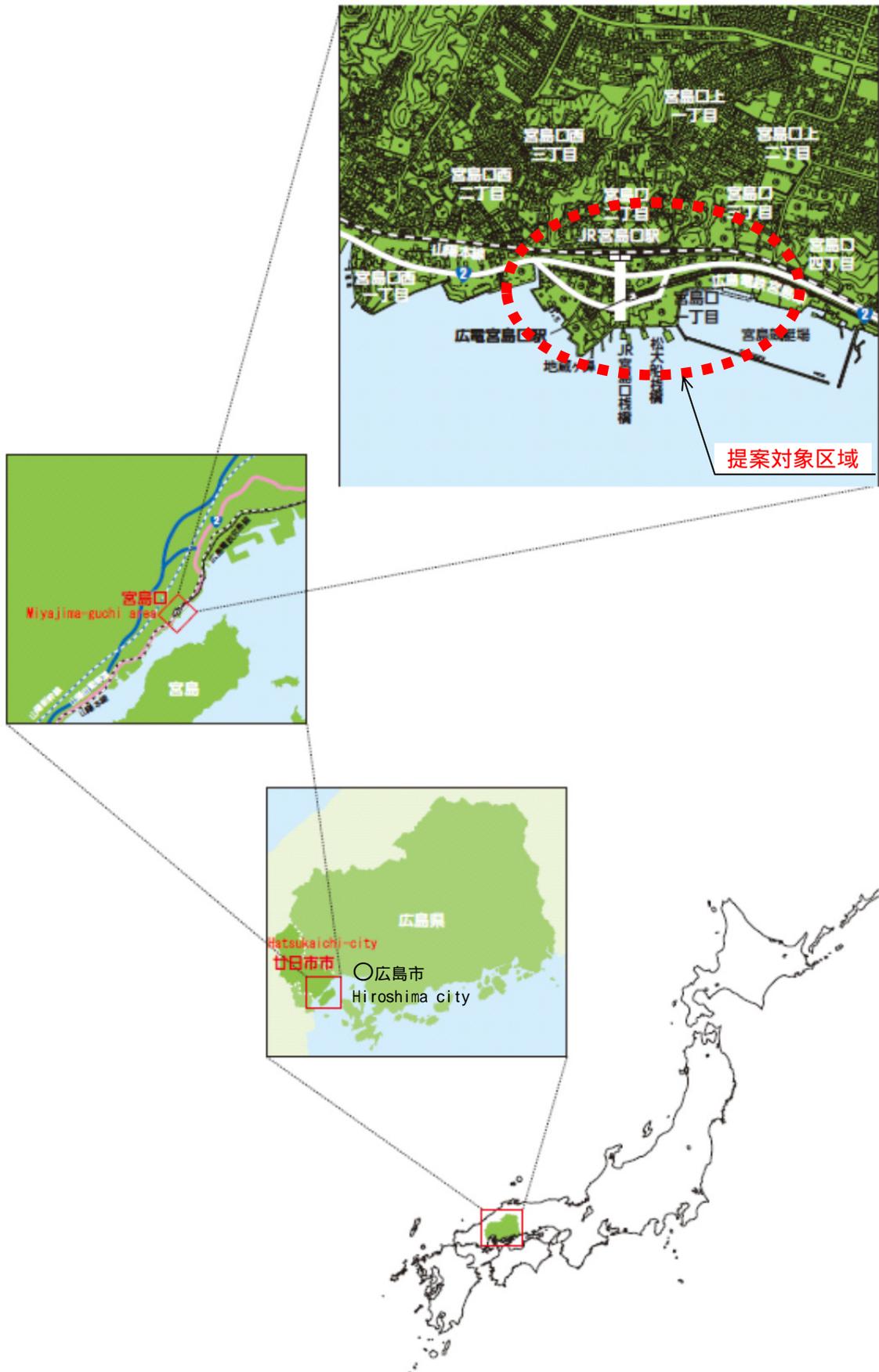
賞金は税込額で、支払いは日本円です。

賞金は日本円によって受賞者に直接支払います。

賞金にかかる税金は、受賞者が負担するものとします。

5 提案対象区域

(1) 位置



(2) 提案対象区域

本コンペは、概ね下図に示す宮島口地区を対象とします。

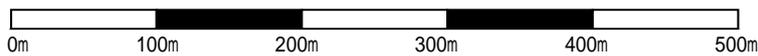
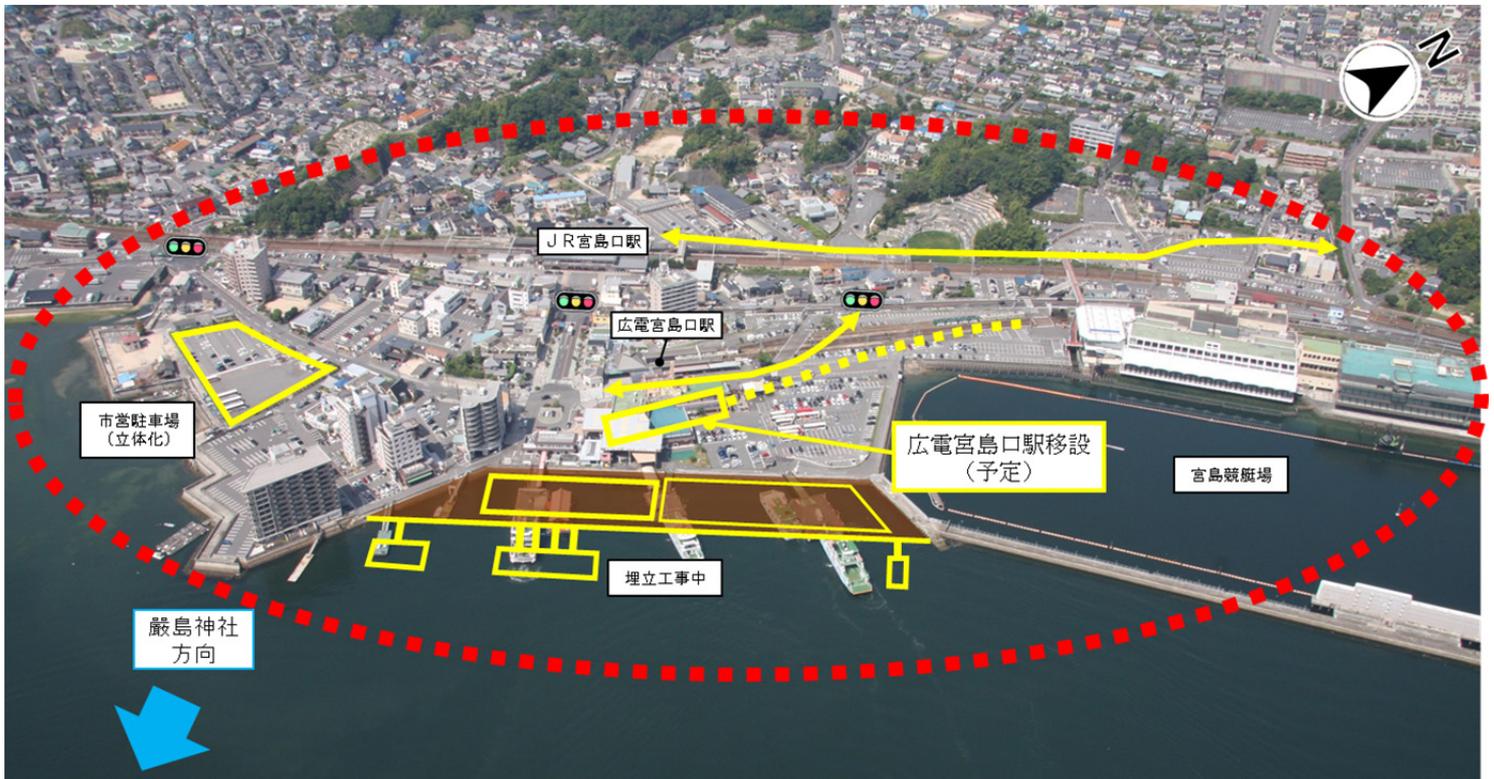
但し、提案の趣旨において周辺との連携または一体性が欠かせない場合は、隣接地を含む提案も認めます。

下図に示す黄色い線は既定計画（P.7「提案にあたっての条件」、P.18（別紙）「提案にあたっての条件（詳細）」を参照してください）です。

この中で埋立工事中として着色している部分、その内部及び隣接して黄色い線で示すものは、埋立工事によって造成される新たな土地とそこに設置される栈橋です。現状ではこの工事は完了しておらず、平成31年（2019年）9月に完了する予定です。黄色い矢印は、道路の新設、移設等を表します。

また、広電宮島口駅は、この図に示す位置に移設される予定です。

提案においては、この埋立工事や広電宮島口駅の移設など、既定計画を基本に自由な提案をしてください。



	提案対象区域
	既定計画
	埋立工事中



6 提案内容と提出物

(1) テーマ

提案にあたっては、以下に示すメインテーマとサブテーマに即して具体的な提案をしてください。サブテーマに関しては、メインテーマに即したものであれば、下記の項目以外の内容の提案があってもかまいません。

メインテーマ：「世界遺産・宮島（厳島神社）」の玄関口
～宮島口を魅力ある未来と世界へつなぐ～

宮島口の対岸の島・宮島には世界文化遺産に登録された厳島神社があります。世界遺産とは「地球の生成と人類の歴史によって生み出され、過去から現在へと引き継がれてきたかけがえのない宝物です。現在を生きる世界中の人びとが過去から引継ぎ、未来へと伝えていかなければならない人類共通の遺産です。」とユネスコの世界遺産条約で謳われています。

この「人類共通の遺産」のある島の対岸に位置する宮島口は、前述のように、宮島とともに歴史・文化のなかで発展してきたまちです。

今回この国際コンペの提案対象地区にしているのは宮島口の一部で、広さにすれば15haの小さな空間です。しかし背後には人類共通の遺産である千年の歴史文化と、美しい瀬戸内の自然・景観があります。私たちは、世界遺産・厳島神社(宮島)とその背後にあるものを未来と世界へとつなぐまちとして、宮島口のまちづくりを進めていきたいと考えています。

サブテーマ

サブテーマ1：景観形成（建築物、施設、空間のあり方、外観を含む）

宮島に渡るためには、この地区で鉄道、バス、自動車などから降り、フェリーに乗り換えなければなりません。「宮島へ行く、訪れる」ことはこの地区から始まります。また宮島とはこの地区で別れます。宮島の第一印象と余韻の形成はこの地区が担っています。それにふさわしい景観の形成が必要です。

サブテーマ2：賑わい創出（新しい機能、まち全体の回遊性・滞留性など）

今この地区はいわば宮島に渡るための乗り換え場、通過地点として機能しています。しかしこの地区を、宮島に渡ることや宮島から帰ってくることも含めて、「宮島」の1つのスポットにしたいと考えています。そのためにはこの地区が新たな魅力や機能を持ち、人々が地区に滞留し、地区を回遊するようにし、この地区に賑わいを創り出していかなければなりません。

サブテーマ3：アメニティ向上（交通円滑化、人の動線、サービス、環境など）

地区の印象や価値は、その地区の全体的な快適さ（アメニティ）にも大きく左右されます。この地区は交通の結節点であり、一方で地区を幹線道路が横切っているという構造をもっています。こうした条件を考慮し、地区内のクルマ・人の交通を円滑化する必要があります。単に物理的な整備だけではなく、情報の提供や「もてなし」をすることも地区のアメニティの向上につながります。なお、アメニティの向上の土台として地域の安全性が確保されなければなりません。このことから、海岸沿いである提案対象区域については、防災面にも配慮すべきと考えています。

(2) 提案内容

本コンペの目的及びテーマを踏まえ、提案対象区域に関する以下の提案を求めます。

提案の「 」および「 」の量的配分は応募者の自由とします。またイメージパースや計画図などを用いてできるだけわかりやすく、ビジュアルな表現としてください。

特にまち全体のイメージや雰囲気が分かるビジュアル表現を提案図書にできるだけ含むようにしてください。

まちづくりのコンセプト 及び全体デザイン	アーバンデザイン及び導入 を図るべき施設・機能の具体的 アイデア	事業推進の工夫
<p>) 宮島口地区の歴史や現在、今後のあり方や宮島の玄関口としてのあり方など、提案対象区域の位置づけを明確にした上で、提案対象区域のまちづくりの根幹となるコンセプトを提案してください。</p> <p>) また、コンセプトに基づいた提案対象区域全体のデザインや土地利用のあり方を提案してください。</p> <p>) 提案には、提案対象区域の位置づけや特徴を踏まえた、テーマ性をもったキャッチフレーズを示すとともに、その考え方を記してください。</p>	<p>) のまちづくりのコンセプトをより具体化する上で提案対象区域全体において実現すべきアーバンデザイン、ターミナル、道路、駐車場などの導入・整備すべき主要な施設・機能、それに関連する施設・機能・形状などを提案してください。</p> <p>) 提案には、アーバンデザイン、導入・整備を図るべき施設・機能の必然性（社会的ニーズ、波及効果、地域資源の活用方法、実現可能性など）を記してください。</p>	<p>) 及び「 」において提案された導入・整備を図るべき施設・機能を実現する方策や創意工夫などを記してください。</p> <p>) 提案対象区域の活動イメージを想定し、その機能や魅力を高め、世界にアピールできる効果的で魅力的な事業の推進手法や条件整備(アメニティ、情報化、まちづくり協定、住民参加の手法など)のあり方とそのイメージなども提案に含むことを望みます。</p>

(3) 提案にあたっての条件

提案にあたっては、以下の条件を基本に提案してください(詳細はP.18(別紙)「提案にあたっての条件(詳細)」を参照してください)。

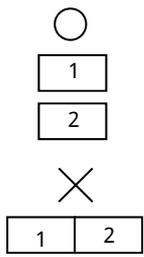
公共施設整備については、第1期整備(～2025年)と次期整備(2026年～)に区分して段階的に整備をする計画にしています。第1期整備とそれ以降の次期整備を踏まえた“ひとつの将来像”を提案してください。
第1期整備と次期整備の内容は以下の通りです。第1期から次期へ連続性のない非効率な提案とならないように注意してください。

第1期整備	次期整備
<p>第1期整備(2)については、既に工事着手しているものや計画策定済みのもの(既定計画1)がありますので、提案にあたっては、P.18に示す各施設の配置を基本にしてください。</p> <p>1 既定計画とは以下のものを指します。</p> <p>旅客ターミナル、浮棧橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公有水面埋立免許による土地利用計画、埋立工事の計画図 ・ 旅客ターミナルの主な機能、利用者数 ・ 浮棧橋の規模、構造 <p>アクセス道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路法線、断面構成(車線数) <p>広電宮島口駅・軌道移設(踏切解消)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道軌道法線、ホーム等乗降場スペース外寸 <p>市営駐車場(立体化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市営駐車場位置、必要駐車台数 <p>市道赤崎14号線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路法線、断面構成 <p>2 第1期整備は、既定計画を含めた概ね10年間で実現可能な提案を指します。</p>	<p>次期整備については、現在、計画決定されたものはなく、第1期整備後から概ね10年間の期間を想定しています。</p> <p>ただし、将来のまちづくりにつながる長期的視野に立った提案をされる場合は、第1期整備から連続性があり非効率でない提案について、目標年次やその理由を添える事で提案を可能とします。(3)</p> <p>また、景観形成については、既成市街地(民地)の既存の建築物は、建替えなどの大きな構造変更は考えていませんが、将来の景観誘導や地区計画を提案するためのものであれば提案を認めます。(例えば、マンションの低層化や民家の建て替えなど)</p> <p>3 例えば、交通計画での、国道2号移設・拡幅など国道本線整備やJR宮島口駅の橋上駅化です。</p>

(4) 提出物と仕様

応募者は、下表に示した図書等(以下「作品」という)すべてを作品提出届と併せて提出してください。

審査において匿名性を確保するため、応募作品には応募者や所属等が特定できる内容の記載やサインを入れないでください。また、土地所有者等の権利者の名誉を傷つけるような表現は避けてください。

区分	1 主提案図書 A	2 主提案図書 B	3 要約図書	4 提出物のデータ
基本様式	冊子(論文)	パネル	冊子(論文)	電子データ
基本内容	主要提案図書 B において提案される内容の背景、基本的な考え方などを小論文形式で記してください(審査対象になります)。	具体的な提案内容を自由に表現してください(審査対象になりません)。	主要提案図書 A をコンパクトにまとめたものにしてください(入賞された場合の広報資料等で使用するもので、審査対象ではありません)。	提出物の複製等に使用します。
部数	2部	1部	2部	1部
仕様	<p>サイズ A4サイズ (縦型、横書き)</p> <p>ページ数 3ページ以内 ただし、文字数は日本語で 3,000 字程度以内(英語の場合は 1,200 語程度以内)とします。</p> <p>表現等 彩色・表現等は自由。 図などを用いてもかまいません。</p> <p>ページ番号を記すとともに、1ページ目の右上に登録番号を記載してください。</p>	<p>サイズ A1サイズ(横型)</p> <p>枚数 2枚以内</p> <p>表現等 彩色・表現等は自由。 説明文等を適宜挿入してください。</p> <p>その他 1枚ずつ、5mm 厚程度の A1 判ボード(594mm × 841mm 額縁なし)で補強してください。 展示等の都合上、配置は横型 2 枚を縦に配置するようにし、掲示順序(1、2)と登録番号を裏に記してください。 A3サイズの縮小版も提出してください。</p> 	<p>サイズ A4サイズ(縦型)</p> <p>ページ数 1ページ</p> <p>表現等 彩色・表現等は自由。図などを用いてもかまいません。</p>	<p>提出物の電子データを記録した CD なお、1枚の CD に収まるようにしてください。</p> <p>以下の事に注意をしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要提案図書 A、要約図書は、word、一太郎で作成されたファイルは受付可能です。それ以外のソフトで作成されたファイルは PDF 形式に変換してください。 ・主要提案図書 B(パネル)は、PDF 形式とラスタ形式(BMP、JPEG、TIFF、GIF 等)2種類のデータに変換してください。 ・ファイル名は登録番号としてください。

7 応募作品の提出方法

(1) 事前登録

2015年2月6日(金)～2015年3月27日(金)

応募しようとする方は個人名で登録してください(登録料は無料です)。

本コンペのウェブサイトの登録フォームに必要事項を記入し、登録手続きをするか、登録用紙をダウンロードして郵送するかどちらかの方法で登録手続きをしてください。登録締切日時は2015年3月27日(金)日本時間午後5時です。

グループ応募の場合は、代表者で登録してください。

登録をした方には、登録番号を記載した登録受付票を送付します。

登録申込先：宮島口まちづくり国際コンペ事務局

所在地：〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号

廿日市市建設部宮島口みなとまちづくり推進課内

電子メール：info@miyajimaguchi.jp

ウェブサイト：<http://miyajimaguchi.jp>

(2) 質問等の受付

2015年3月2日(月)～2015年3月27日(金)

募集要項について質問等がある場合は、本コンペのウェブサイトの専用フォームを通じて、または質問票をダウンロードして事務局に郵送するか、どちらかの方法で質問をお送りください。

質問等の締切は2015年3月27日(金)です(日本時間同日午後5時までに必着)。

質問等に対する回答は、「質問回答書」としてウェブサイト上で、2015年4月中旬頃公開します。(日本語と英語で表記)

質問等に対する回答は、募集要項の追加または修正とみなし、募集要項と同等の効力をもつものとしします。

すべての質問等に回答するとは限りません。委員会が必要と判断したものについてのみ、回答します。

所定の質問票によるもの以外は受け付けません。

質問票送付先：登録申込先に同じ

(3) 作品の受付

2015年5月11日(月)～2015年6月30日(火)

作品提出先

宮島口まちづくり国際コンペ事務局

所在地：〒738 - 8501 広島県廿日市市下平良一丁目 11 番 1 号

廿日市市建設部宮島口みなとまちづくり推進課内

電子メール：info@miyajimaguchi.jp

ウェブサイト：[http:// miyajimaguchi.jp](http://miyajimaguchi.jp)

作品の提出は、国内在住登録者は郵送または輸送代行業によるものとし、直接持ち込みは認めません。国外在住登録者については郵送または輸送代行業によるもの以外に、電子メールでの提出も認めます。

電子メールによる送付方法については、後日詳細をメールにて登録者にお知らせします。

作品受付締切

2015年6月30日(日本時間同日午後5時までに必着)

作品受付期間後に到着した作品は受け付けません。

作品の損傷の程度が著しく審査にたえない場合、あるいは電子メールによる送付で解像度等が不十分な場合、ファイルの処理が困難な場合などは、作品の再提出を求めることがあります。

作品受理後、主催者はその保管に万全を期しますが、天災その他の不可抗力の事故による破損には責任を負いません。

提出された作品は返却しません。

応募に係る一切の費用は、応募者の負担とします。

8 審査

(1) 審査の方法と審査の流れ

予備審査(部会)と本審査(委員会)の2段階審査とします。

予備審査では、提案にあたっての条件等(P.7「提案にあたっての条件」、P.18(別紙)「提案にあたっての条件(詳細)」を参照してください)が守られているかをチェックし、提案内容を審査し、100作品程度を目安に選出します。予備審査の審査基準、審査の視点は本募集要項に示す通りです。(P.14参照)

本審査では、予備審査の結果を受けて、予備審査通過作品の中から上位8作品程度を選出します。本審査の審査基準、審査の視点は予備審査と同じく本募集要項に示す通りです。予備審査と本審査の審査基準は一貫して保持されます。なお、選出した作品(8作品程度)については、一般公開展示をします。

本審査の最終審査においては選出した8作品程度の受賞内容(優秀賞と佳作など)を決定する公開プレゼンテーション審査を行います。

公開プレゼンテーションへの出席費用(旅費宿泊費等)は受賞賞金に含まれます。

【予備審査】

全応募作品の中から、100作品程度を目安に本審査(第1次審査)で審査する作品を選出します。

(2015年7月下旬頃)



【本審査(第1次審査)】

予備審査を通過した作品から最終選考に進む8作品程度を選出します。

1次審査通過者には、個別に2015年9月下旬頃に公開プレゼンテーション審査の案内を通知します。



【本審査(最終審査(公開プレゼンテーション))】2015年10月17日(土)

公開による作品のプレゼンテーションを行っていただきます。時間は、質疑応答を含めて20分程度を予定しています。

公開プレゼンテーション後に最終審査(非公開)を行い、受賞内容(優秀賞と佳作など)を決定します。

この日に、表彰式も同時に開催する予定です。詳細は2015年8月頃にウェブサイトでお知らせします(なお1次審査通過者が国外在住応募者であった場合の公開プレゼンテーションへの参加方法については、通信映像等による参加などの方法を今後検討してお知らせします)。

(2) 宮島口まちづくり国際コンペ委員会委員及び部会委員

委員長

・岸井 隆幸 きしい たかゆき 日本大学理工学部教授（専門：都市計画，交通計画等）

1975年東京大学工学部都市工学科卒業後，同大学院修士課程修了。77年建設省入省後，95年日本大学助教授などを経て，98年現職に就任。日本都市計画学会会長，東京都「景観審議会」会長，新国立競技場基本構想国際デザイン競技委員，渋谷駅まちづくり調整会議副座長，(独)都市再生機構「事業評価監視委員会」副委員長，熊本県「熊本駅周辺地域都市空間デザイン会議」座長などを歴任。2010年日本都市計画学会「2009年年間優秀論文賞」などを受賞。

著書：「駐車場からのまちづくり：都市再生のために」など。

委員

(五十音順・敬称略)

・安藤 忠雄 あんどう ただお 建築家

世界各国を旅した後，独学で建築を学び，1969年安藤忠雄建築研究所を設立。2003年に東京大学名誉教授に就任。11年東日本震災復興構想会議議長代理を歴任。1979年「住吉の長屋」で日本建築学会賞，85年アルヴァ・アアルト賞，93年日本芸術院賞，95年プリツカー賞，2002年AIAゴールドメダル，10年文化勲章，13年フランス芸術文化勲章コマンドールなどを受賞。代表作：「光の教会」「フォートワース現代美術館」「プンタ・デラ・ドガーナ」など。

著書：「建築を語る」「連戦連敗」「仕事をつくる」など。

・石川 幹子 いしかわ みきこ 中央大学理工学部教授，東京大学名誉教授（専門：環境デザイン，都市環境計画等）

1972年東京大学農学部卒業後，ハーバード大学デザイン学部大学院，東京大学大学院農学系研究科博士課程修了。慶應義塾大学環境情報学部，東京大学大学院工学系研究科の各教授などを経て，2013年現職に就任，同年東京大学名誉教授に就任。東京都「公園審議会」，横浜市「緑の審議会」の各委員，宮城県岩沼市震災復興会議議長などを歴任。08年土木学会デザイン賞最優秀賞「各務原(学びの森)」などを受賞。

著書：「都市と緑地」，「流域圏プランニングの時代」など。

・上田 宗岡 うえだ そうけい 茶道上田宗箇流 家元

1968年慶應義塾大学経済学部卒業，72年戦国武将茶人上田宗箇が興した上田宗箇流家元若宗匠を継承，95年上田宗箇流家元を継承後，現在に至る。87年中国重慶市の日本庭園内茶室指導監修，88年広島市がドイツ・ハノーバー市に寄贈した茶室「洗心亭」の設計，同年広島国際会議場(丹下健三氏設計)内茶室設計監修，2003年賀茂鶴迎賓館を監修，08年日本で初となる主要国(G8)下院議長会議(議長サミット)が広島で開催時に茶のもてなしを行う。(社)青少年育成広島県民会議会長，(財)広島市文化財団理事などを歴任。

著書：「上田宗箇流茶の湯 入門編」，「日々ごゆだんなきょう」など。

・橋爪 紳也 はしづめ しんや 大阪府立大学 21世紀科学研究機構教授・同大観光産業戦略研究所所長，大阪府・市特別顧問など（専門：建築史，観光政策論，都市文化論等）

1984年京都大学工学部建築学科卒業後，京都大学大学院工学研究科修士課程，大阪大学大学院工学研究科博士課程修了。工学博士。京都精華大学人文学部助教授，大阪市立大学大学院文学研究科・同大都市研究プラザ教授などを経て，現職に就任。国際日本文化研究センター客員教授，大阪府市「文化振興会議」会長，大阪府市「都市魅力戦略推進会議」会長，大阪市「都市計画審議会」副会長，京都市観光振興審議会会長などを兼職。

著書：「日本の塔 タワーの都市建築史」「『水都大阪』物語」「瀬戸内海モダニズム周遊」など。

・堀 繁 ほり しげる 東京大学アジア生物資源研究センター教授（専門：景観工学，計画設計思想史等）

1976年東京大学農学部卒業後，環境庁自然保護局主査，東京大学農学部助手，東京工業大学社会工学科助教授などを経て，96年現職に就任。国土審議会，歴史的風土審議会，国会等移転審議会の各専門委員，埼玉県「景観審議会」会長，千葉県成田市「景観計画策定審議会」会長などを歴任。商店街・観光地等の集客地の活性化，街路・公園等公共施設の魅力づくりのアドバイザーとして活躍。

著書：「景観からの道づくり」など。

- ・ ほんぼ よしあき 本保 芳明 首都大学東京都市環境学部教授（専門：観光政策学等）

1974年東京工業大学大学院理工学研究科修了。同年運輸省入省後、経済協力開発機構日本政府代表部勤務、建設省都市局都市再開発課長、運輸省運輸政策局観光部企画課長、日本郵政公社理事などを経て、国土交通省観光庁長官に就任。退職後、2010年より現職。2013年より世界観光倫理委員会委員。2014年1月観光庁参与、同11月東京工業大学特任教授に就任。

【主催者側委員】

- ・ しんの かつひろ 眞野 勝弘 廿日市市長

< 部会委員 >

部会長

- ・ はしづめ しんや 橋爪 紳也 同上 委員会委員と兼務

部会委員

(五十音順・敬称略)

- ・ いちがわ たかのり 市川 尚紀 近畿大学工学部建築学科准教授（専門：建築設計，パッシブデザイン等）

1993年東京理科大学工学部建築学科卒業後、内井昭蔵建築設計事務所チーフデザイナー、東京理科大学工学部建築学科補手、近畿大学工学部建築学科講師などを経て、2012年現職に就任。日本建築学会「都市の水辺小委員会」主査などを歴任。研究テーマは「伝統的集落の空間構成」「パッシブデザイン」「水辺の社会実験」「古民家再生」など。

部会委員

- ・ いまがわ あけみ 今川 朱美 広島工業大学工学部都市デザイン工学科准教授（専門：都市地域計画等）

グラスゴー大学大学院建築学修士取得、京都大学大学院工学研究科修了環境地球工学専攻にて「環境共生地域づくりの理念分析とその計画化(2002年)」で博士(工学)取得、日本学術振興会特別研究員、広島工業大学工学部助教などを経て、2011年現職に就任。広島県景観アドバイザーなどを歴任。研究テーマは「持続可能社会と環境共生地域づくり」「美しいまち(都市デザイン)について」「愛されるまち(コミュニティー)について」など。

- ・ フंक・カロリン 広島大学大学院総合科学研究科教授（専門：観光地理学等）

フライブルク大学で地理学と歴史学を修め、1987年愛媛県松山市に留学生として来日。松山大学、神戸学院大学、立命館大学等のドイツ語講師を務める。1998年にフライブルク大学博士課程修了、広島大学大学院総合科学研究科助教授を経て、2014年現職に就任。広島県「観光立県推進会議」委員などを歴任。現在の主なフィールドは瀬戸内海。研究テーマは「持続可能なツーリズム」「日本における観光開発」など。

【主催者側関係行政委員】

- ・ いしおか てるひさ 石岡 輝久 広島県土木局都市技術審議官
- ・ はらだ ただあき 原田 忠明 廿日市市副市長

(3) 審査基準

本募集要項に示す「開催主旨」「提案内容」「審査の視点」「提案にあたっての条件(詳細)」等に準拠しつつ審査します。

「審査の視点」

主に以下のような3つの視点で審査します。

設定したテーマへの対応

作品が、「世界遺産・宮島を意識しながらも自立した、世界とつながるまち」として「宮島口を魅力ある未来と世界へつなぐ」というテーマに即し、“3つのサブテーマに対応している提案”か、“世界の多くの人々が訪れる世界遺産・厳島神社(宮島)の一部を構成する地区にふさわしい提案”か、また“廿日市市のシンボリックな地区にふさわしい提案”か、“地区のアイデンティティとグローバル性が一体となっている提案”か、を審査の視点として重視します。

独創性

の視点と関連づけて“感性豊かで創意工夫に富んだ独創性のある魅力的な提案”か、を次に重視する審査の視点とします。

実現性

提案内容における「設定したテーマへの対応」「独創性」が第1期整備から次期整備のタイムスケジュール内で、技術面、コスト面などで“実現可能かどうか”を審査します。提案の実現や地区の課題の解決のためには様々な条件をクリアしていかなければなりません。また“実現やクリアに向けて工夫(住民参加や公民連携など)に富んでいるか”、“環境に配慮しているか”も審査の視点とします。

(注1) 審査の視点は予備審査、本審査を通じて一貫して保持されます。

(注2) 審査結果についてのお問い合わせには応じられません。

9 審査結果の公表等

審査結果等はウェブサイト上で速やかに公開します。また、以下の方法による公開・展示を予定しています。

なお、入賞作品については、提案者の氏名・所属等を公表します。

- 甘日市市ウェブサイトへの掲載
- 甘日市市内での展示（受賞作品）
- その他広島県内の公共施設での展示（受賞作品）
- ④作品集の制作

10 受賞作品等の提案者に対する協力依頼等

提案内容は、今後のまちづくりの取組に参考とさせていただきます。

また、受賞作品等の提案者に対しては、今後のまちづくりに関する取組を行う際のアドバイザー、検討メンバーとしての協力等を依頼する場合があります。（平成28年度以降）

11 個人情報の取扱い

コンペの実施に係る個人情報については、「甘日市市個人情報保護条例（平成12年条例22号）」に基づき、適切に取り扱います。

12 失格

以下の事項に該当する作品は、審査対象から除外します。また、入賞発表後であっても入賞取り消しや賞金の返却を求める場合があります。

- 登録申込書及び応募票の記載内容に明らかに虚偽があるもの
- 応募作品に応募者を特定できる記載があるもの（審査において匿名性を確保するため）
- 提出期限内に提出されなかったもの
- 既に発表された論文、デザイン作品と同一または類似のもの、あるいは著作権・意匠権等知的所有権の侵害であることが明確となったもの
- その他、本募集要項の内容に明らかに違反するもの

1.3 知的財産権及び応募作品の取扱い

以下の事項をあらかじめご理解いただいたうえで応募してください。

応募作品の著作権・意匠権等の知的財産権（以下「著作権・意匠権等」という）は、応募者に帰属します。ただし応募者が著作権・意匠権等に関する権利の確保を必要とするときは、自らの責任においてその手続きをするものとし、その著作物の権利の取得状況、使用に際しての条件（使用料等）、使用実績の有無及び内容を応募票に明記してください。手続きをされていない場合は、権利の確保手続きが必要でないものとみなします。

応募者が作品の中で使用した他者の著作物については、その著作物の権利の有無、使用に際しての条件（使用料等）、使用実績の有無及び内容を応募票に明記してください。他者の著作物の権利を無断で使用して応募したことにより発生する問題の責任は、全て応募者が負うこととします。入賞作品及びその著作権・意匠権等の知的財産権の全てまたは一部は、宮島口地区の今後の計画策定に使用させていただきます。なお、入賞作品の提案内容を一部改変して計画策定に使用する場合があります。使用にあたっては、本コンペの実施主体が計画策定、広報、プロモーション等に必要範囲において、本コンペの実施主体が適当と定める方法で、また種々の媒体を通して使用することとします。具体的な使用方法については本コンペの実施主体で決めさせていただきます。また入賞されなかった作品の提案内容の一部を今後の計画策定に使用させて頂くこともあります。主催者は、応募作品を審査、記録等のために翻訳し、複写することができることとします。応募作品に関する和文と英文の解釈の差違については、委員会において最終的な判断をおこなうこととします。

応募作品は、適宜、展示や作品集などの方法により、公開（電子メディアによる公開も含む）することを予定しています。

応募者（グループでの応募の場合はグループの構成員全員）は、本コンペに応募することによって、ここに記した規定に同意したものとみなします。

1.4 スケジュール

事 項		時 期	
募集要項公表		2015年 (平成27年)	2月3日
事前登録期間			2月6日～3月27日
質問受付期間			3月2日～3月27日
質問回答公表			4月中旬(予定)
作品受付期間			5月11日～6月30日
審査	予備審査		7月下旬(予定)
	本審査(第1次審査)		9月中旬(予定)
	本審査(最終審査・公開プレゼンテーション)		10月17日(予定)
作品展示			9月下旬(予定)
表彰式			10月17日(予定)

1 5 その他

募集要項の内容について、変更があった場合は、2015年3月31日までにウェブサイトで公表します。

委員会の決定事項に異議を申し立てることはできません。

当募集要項の解釈に疑義がある場合は、日本語による募集要項を正文とします。

当コンペに関する裁判管轄地は、広島市とします。

1 6 事務局（問い合わせ先）

問い合わせは下記のアドレスへ、電子メールでお願いします。

宮島口まちづくり国際コンペ事務局

所在地：〒738 - 8501 広島県廿日市市下平良一丁目 11 番 1 号

廿日市市建設部宮島口みなとまちづくり推進課内

電子メール：info@miyajimaguchi.jp

ウェブサイト：[http:// miyajimaguchi.jp](http://miyajimaguchi.jp)

(別紙)

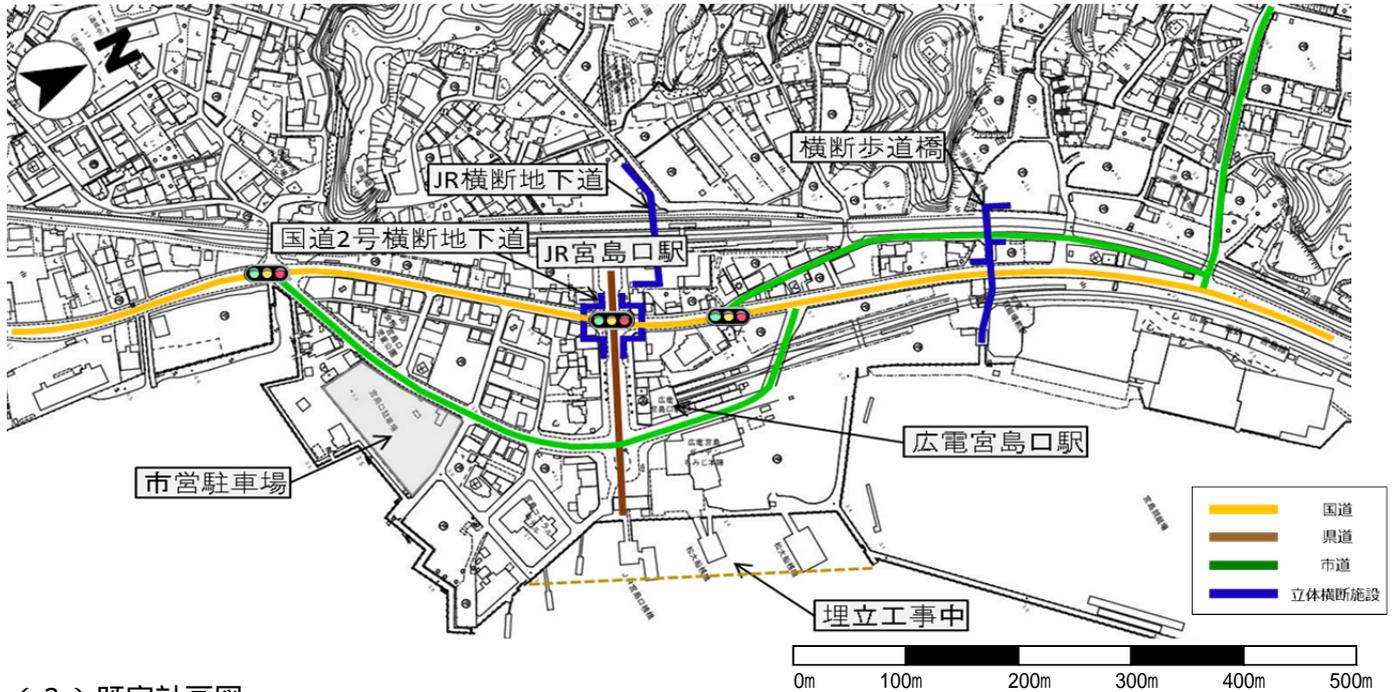
提案にあたっての条件(詳細)

1. 提案対象区域の区分と提案にあたっての基本的な条件

(1) 現況図

図-1は現況図です。埋立工事には着手しています。

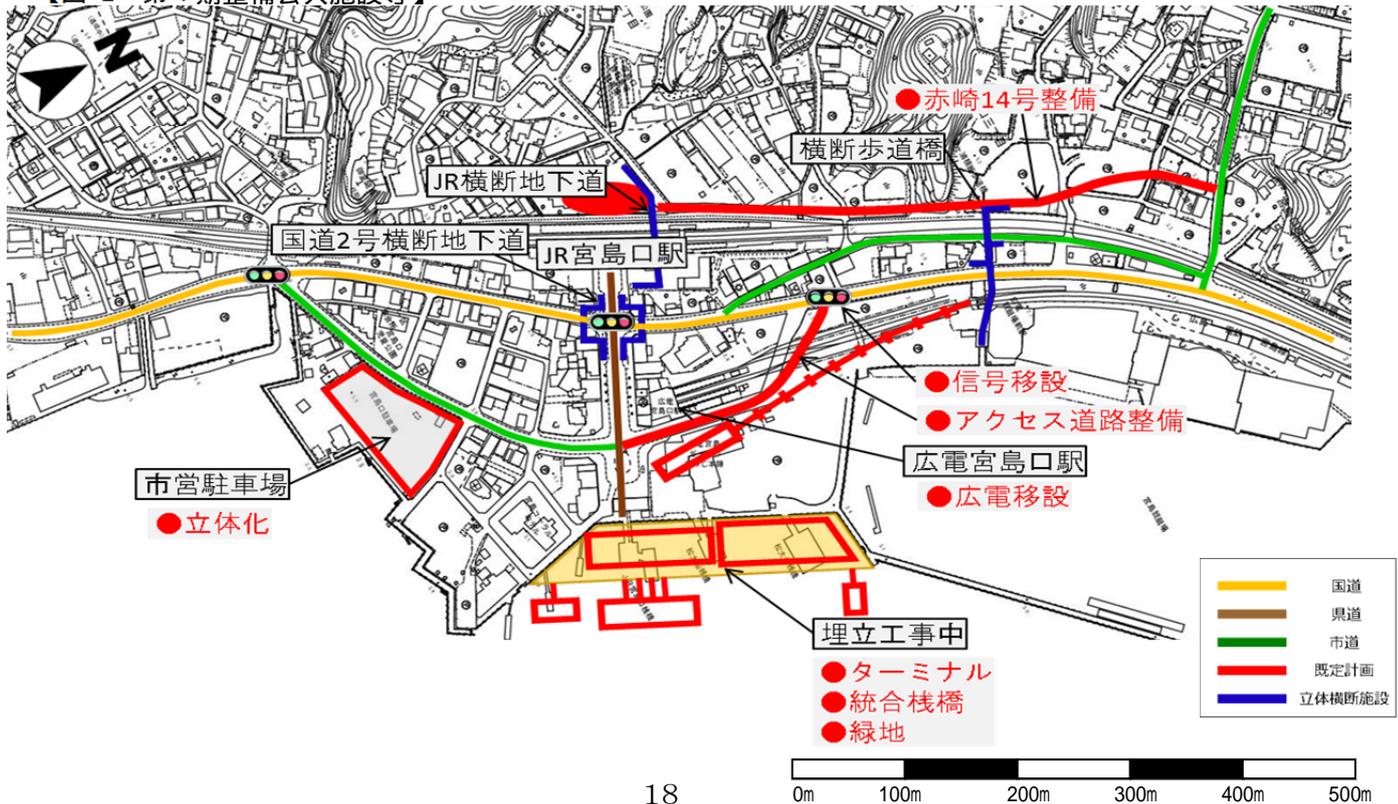
【図-1 現況図】



(2) 既定計画図

埋立工事を含め、下図の赤線・赤字で示した事業は、既定計画(段階整備計画における第1期整備内)として実施される予定です。

【図-2 第1期整備公共施設等】



(3) 提案における既定計画等の取り扱いについて

提案にあたっては、次項の既定計画を基本に提案してください。

既定計画のない公共施設等については、第1期整備に支障が生じない範囲で提案は認めます。(例えば、JR 宮島口駅の橋上化や国道2号移設・拡幅等)

既成市街地(民地)について大規模な構造変更は考えていませんが、将来の景観誘導や地区計画に繋がる場合は、提案を認めます。

2. 既定計画（各施設）について

（1）厳島港港湾施設

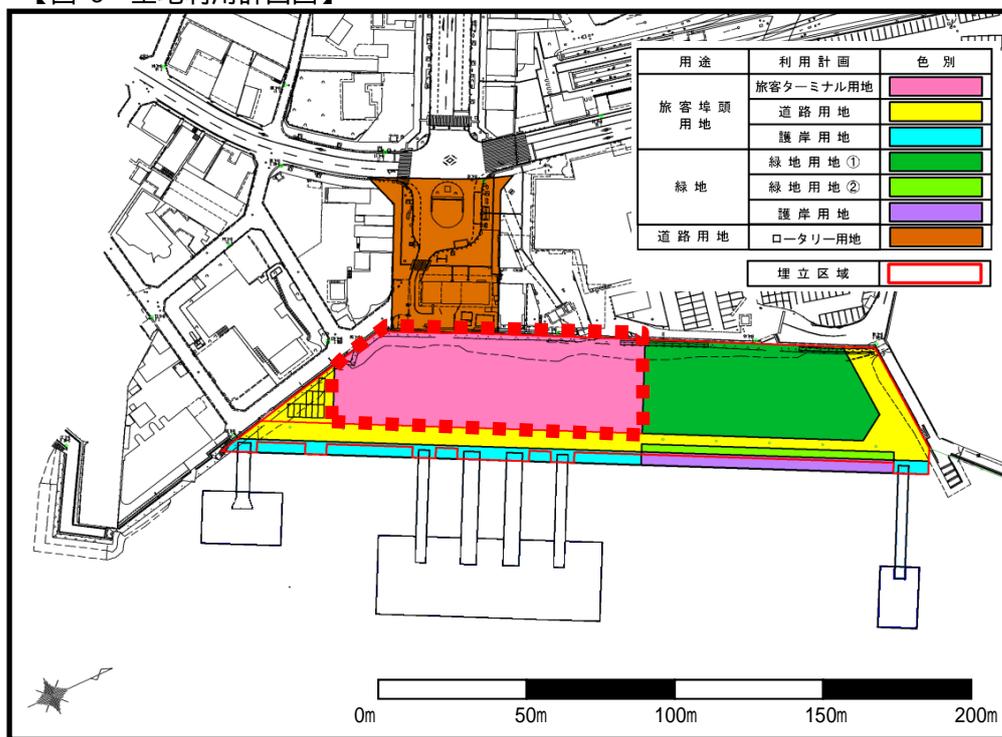
護岸や棧橋の港湾施設の老朽化が著しく、災害に対する機能が脆弱であり、ターミナル機能も不足しているため、港湾施設整備を行います。

埋立計画について

公有水面埋立免許による土地利用計画内容は以下のとおりです。

・土地利用の計画

【図-3 土地利用計画図】



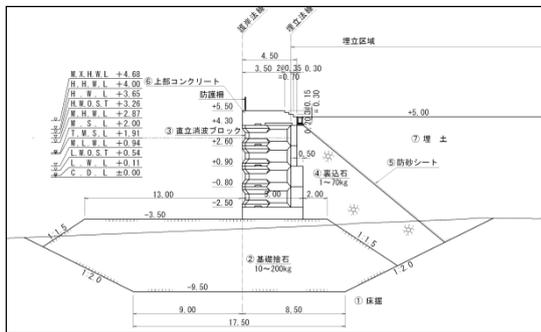
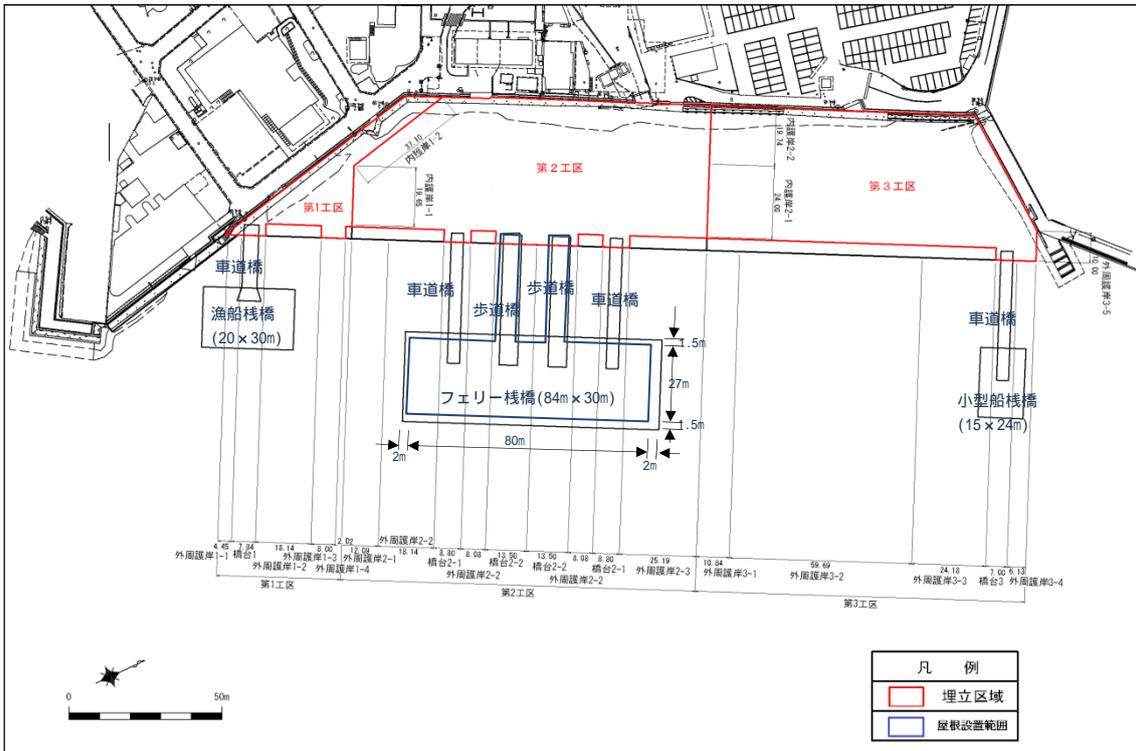
・土地利用の規模

(単位：m²)

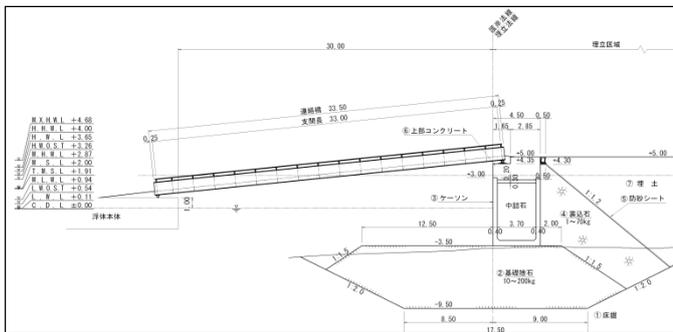
用途	利用計画	全体面積	埋立区域	埋立外区域
旅客埠頭用地	旅客ターミナル用地	4,060	4,060	-
	道路用地	2,290	2,290	-
	護岸用地	840	470	370
緑地	緑地用地	2,950	2,950	-
	緑地用地	280	280	-
	護岸用地	480	100	380
道路用地	ロータリー用地	2,410	-	2,410
合計		13,310	10,150	3,160

・埋立工事の計画図（浮棧橋の配置を含む）

【図-4 埋立計画図】



断面図(外周護岸 3 - 2)



断面図(橋台 2 - 2)

埋立地に建設する旅客ターミナルについて

既存のターミナルは、待合スペースがない等ターミナル機能が不足している上、利便性が悪いいため、新旅客ターミナルの整備により、機能の充実や観光・生活航路の利便性向上を図ります。

・計画概要

項目	内容
スケジュール	設計：平成 28～29 年度、建設：平成 29～31 年度
利用者数	約 400 万人/年間
配置	図-3 土地利用計画図のとおり
主な機能	待合ホール、券売・改札、船会社事務所、トイレ、その他イベントや催し物の開催可能なスペースなど)改札については、浮棧橋へのアクセスを考慮して1階の配置とする。

今後、ターミナル設計に移行しますので、旅客ターミナルの計画を基本に提案してください。

以下のような提案内容については、審査の対象とならない場合がありますのでご注意ください。

[提案内容]

提案内容
・ターミナル機能に支障となる提案 ・建設コストが明らかに高価となる提案 ・防災上支障となる提案 など

浮棧橋について

・計画概要

項目	内容
スケジュール	設計：完了済、製作：平成 26～28 年度、設置：平成 28 年度
規模・構造等	配 置：図-4 埋立計画図のとおり 構造形式：RCハイブリッド構造 形 状：長さ 84 m、幅 30 m、高さ 2.75 m（喫水 1.5m、乾 舷 1.25m）、浮棧橋屋根設置範囲 80m×27m 連 絡 橋：4本の通路を設置（歩道橋については屋根設置）

浮棧橋については、浮棧橋の計画のとおり実施します。

棧橋屋根については、ターミナルや緑地との調和の観点からデザインを提案することは可能です。ただし、浮棧橋という構造物の性格上、過度の荷重となるような提案は、審査の対象とならない場合がありますのでご注意ください。

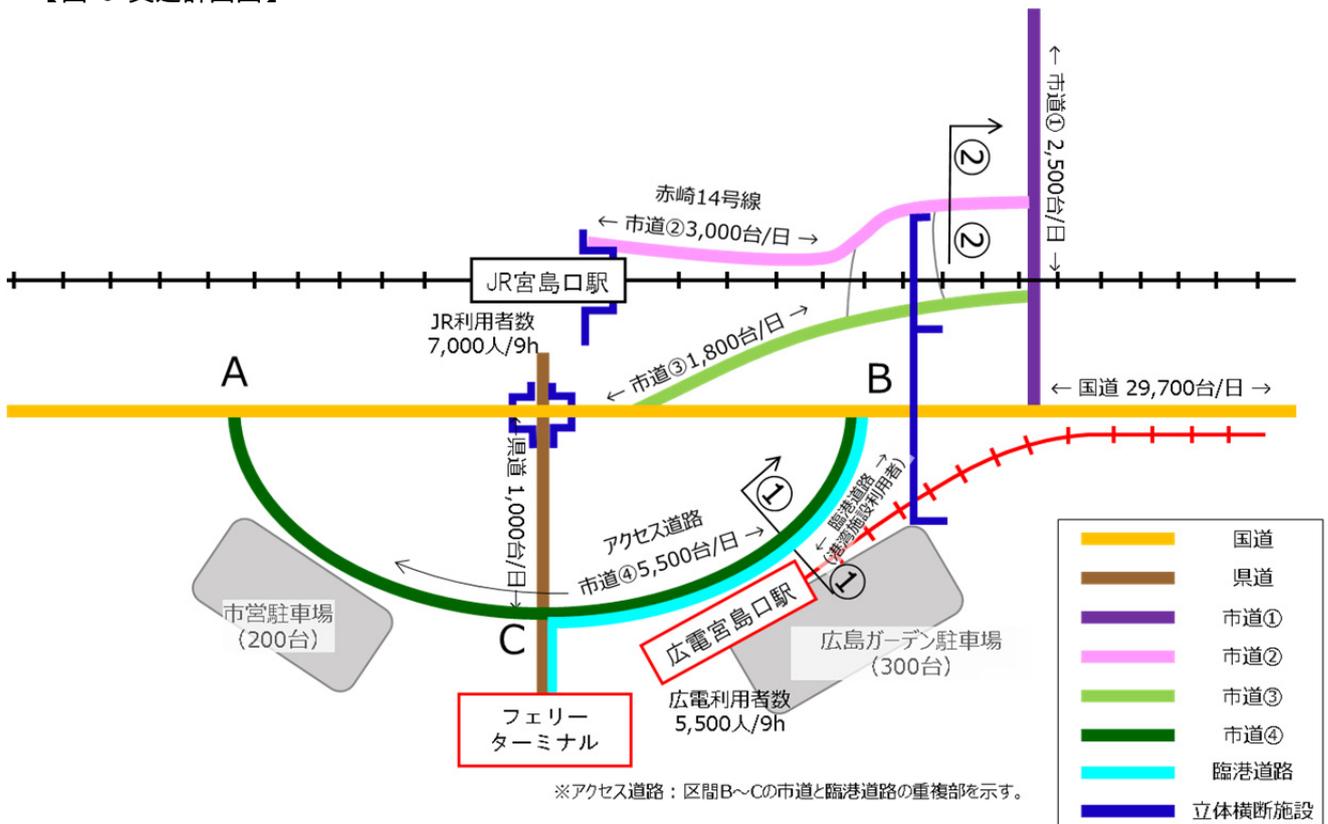
(2) 陸域の交通計画

宮島口地区は、観光ピーク期に大渋滞が発生するため、その対策として、観光車両を地区内の駐車場やフェリーターミナルへ円滑に誘導するアクセス道路の整備（踏切解消）や、JR宮島口駅北側地区の駅や駐車場へのアクセスを改善する赤崎14号線、駐車場の立体化整備を行い、円滑な交通を確保します。

計画概要

計画交通量、及び駐車場容量については、以下のとおりです。

【図-5 交通計画図】



【①-①断面】



【②-②断面】



道路の位置、形状

陸域の交通計画については、既定計画を基本に提案してください。
 提案する内容がまちづくりの将来の交通計画に繋がるものであれば、必要に応じて幅員構成等の変更は認めます。

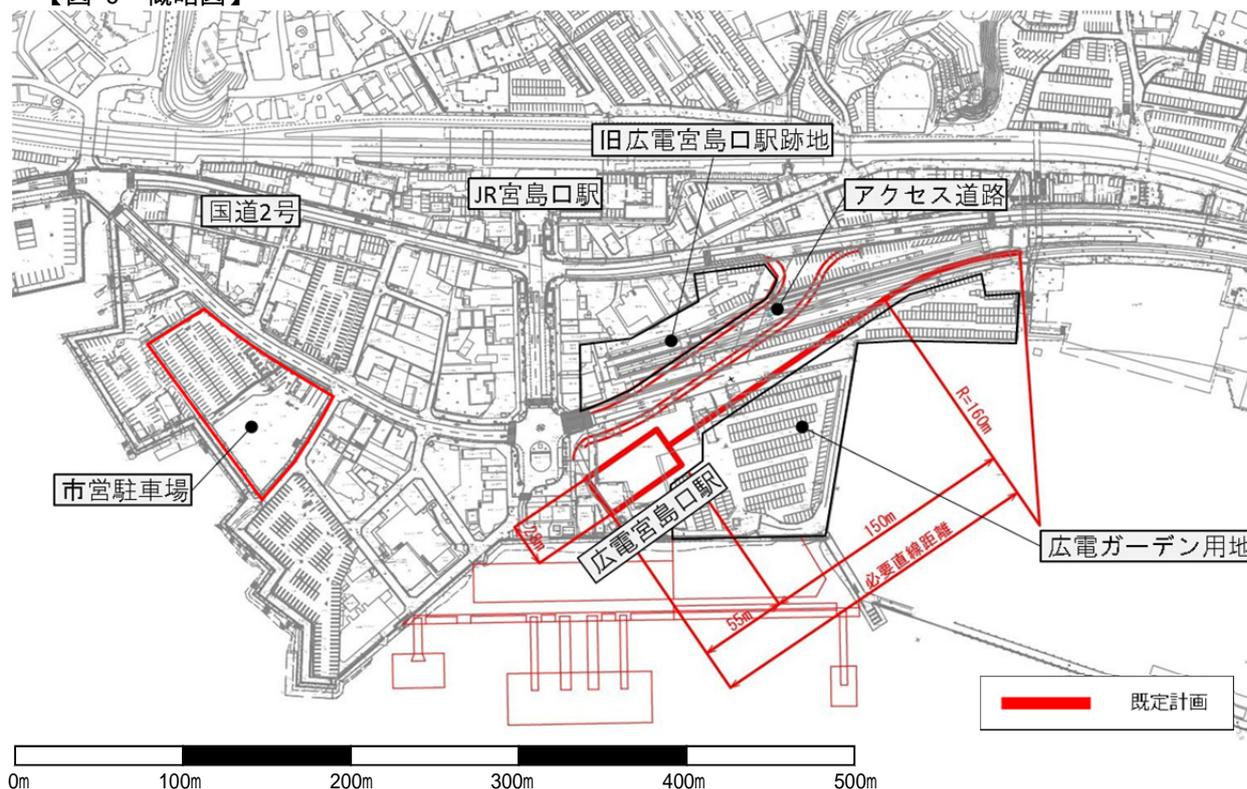
広島電鉄軌道の位置、形状、基本機能

前項の道路整備により踏切解消をするため、広電宮島口駅の位置を以下のとおり変更する計画です。

移設後の旧広電宮島口駅跡地、移設先の広電ガーデン用地についての提案は自由です。

ただし、広電宮島口駅の位置や軌道の平面構造については図-6 概略図を基本に提案して下さい。広電ガーデン用地については、以下に示す駐車機能を有する事として下さい。

【図-6 概略図】



駐車場の基本機能

宮島口地区は、観光ピーク期には駐車場容量が不足し、国道2号や市道で渋滞が発生するため、駐車場の容量を増大させます。

駐車場は以下の計画を基本に提案してください。

・計画概要

箇所	内容		備考
市営駐車場	普通乗用車	200台	台数は概ねです。
	観光バス	40台	
広電ガーデン用地	普通乗用車	300台	
	観光バス	40台	